

<昭和53年>

7/10  
No. 390

発行：東京都豊島区  
編集：企画部広報課  
豊島区東池袋1-18-1  
☎ 170 告 981-1111  
<毎月10日・25日発行>

7月の安売りデー

- 12日(木)…鳥肉  
13日(木)…青果  
14日(金)…魚  
15日(土)…肉

# 広報 しま



作業をする高齢者事業団会員のみなさん

豊島区高齢者事業団 事務局 ☎ 391-0697 同 田舎分室 ☎ 391-0697 同 5月18日 同 5月27日
--

昭和53年度(4・5月)事業実績

月	区分	実人員	延人員	件数	配分金	事務費	材料費	計	%
4	公共事業	147	2,144	14	3,733,192	206,024	—	3,939,216	67.02
	民間事業	112	500	73	1,487,995	106,101	344,175	1,938,271	32.98
	計	259	2,644	87	5,221,187	312,125	344,175	5,877,487	100.00
5	公共事業	151	2,212	17	3,922,141	201,535	28,925	4,152,601	64.18
	民間事業	109	572	57	1,879,570	130,279	307,890	2,317,739	35.82
	計	260	2,784	74	5,801,711	331,814	336,815	6,470,340	100.00
計	公共事業	298	4,356	31	7,655,333	407,559	28,925	8,091,817	65.53
	民間事業	221	1,072	130	3,367,565	236,380	652,065	4,256,010	34.47
	計	519	5,428	161	11,022,898	643,939	680,990	12,347,827	100.00

豊島区高齢者事業団は、東京都において推進している高齢化社会に対応するための高齢者事業団事業の趣旨に協力し、豊島区内の関係各団体の支援を得て、昭和51年10月20日発会式を行、会員六百二十名をもって発足しました。  
3年目を迎えた事業団について、その実績、近況などをお知らせします。

第1年度である昭和51年度は、わずか5ヶ月間でしたが、総額一千八百五十五万三千八百八十六円の事業収入をあげ、就労実人員九百五十二人、延べ一万六百四十人となり、月平均三百七十一万円、就労会員一人平均一万九千五百円といふことで終了しました。

第2年度の昭和52年度においては、総額六千九十四万九千六百六十二円の事業収入をあげ、就労実人員一千七百十人、延べ三万八百八十七人となり、月平均五千八百五十九円で終了しました。

現在、特別区に10、市轄に11、合計21の事業団があり、活動を展開しています。

第3年度の事業目標については、一応わが国の経済状況に鑑み、七千万円を目標として事業の開拓を進めいくことにしました。

当事業団の今後の課題として

は、民間からの事業委託の拡充が第一です。全事業に占める民間事業の割合は、第1年度28%、第2年度は34%で、民間からの受託数が何人としても努力です。

したがって、当事業団の第3年

度である本年度の目標は、民間か

事業団からの  
お知らせ

▼田舎分室を開設します  
△開設期日…毎週火・金曜日  
午後4時まで



仕事は次のとあります

大工、ふすま、障子の張替え、ビル、個

家庭用の清掃、家事手伝、会社

・工場の事務補助、製作所の部品

製造補助、巡回自動車の助手、妨

い、スポーツセンターの作業補

助、事務所内の整理、封筒・ハガ

キの宛名書き、伝票の転写、和段

の仕立てなど。

区内各事業所の皆さ

に：

仕事と出された事業所と事業団

の請負契約のもとに、事業団の会

員が從事します。

どうぞご利用ください。

の受託事業の開拓を行って、民間事業の比率を50%に伸ばすこと努力する考えでいます。

豊島区高齢者事業団については、区民の皆さんをはじめ各企業体を含む関係団体の理解ある協力をお願いします。

なお、豊島区高齢者事業団では、去る5月27日(土)午前9時

30分から11時まで、第2回定期総

会を開催し、決算報告、及び新年

度事業計画、予算の決定、ならび

に役員の改選を行い、第3年度に

踏み出しました。

現年60歳以上の方で、本

区居住の方です。料金(2日×3日)

2枚)を支払ください。

■金庫を算算します

資格は年齢60歳以上の健常な本

区居住の方です。料金(2日×3日)

2枚)を支払ください。

■現在請負っている仕事

は、毎月二百五十人程度の会員が就

労しています。

会員の年齢別構成(昭和53年3月31日現在)

男女別 年齢別	男	女	計
60歳未満	5人	10人	15人
60歳～64歳	53	47	100
65歳～69歳	144	89	233
70歳～74歳	159	46	205
75歳～79歳	101	17	118
80歳～84歳	40	5	45
85歳以上	6	1	7
計	508	215	723
平均年齢	70.89歳	69.18歳	70.38歳

年齢の最高は87歳(男) 最低は52歳(女)です。

3年目を迎えた

## 第2回 区議会定例会開かれる

## 日比区長、所信を表明



本年度第2回区議会定例会は、6月29日に招集され、本月10日まで開かれます。日比区長は、区政が田面している財政状況についてそのあらましを報告し、14億1,800万円の予算案を提出しました。区長の所信表明の要旨は、次のとおりです。

年次を越して都区折衝が難航しておりました昭和53年度都区財政審査につきましては、去る5月18日の都区協議会において、当面、都議会の範囲内に条例改正を行い、7月15日までに本年度財源の区別算定を行うことで合意が成立したのであります。が、本年度都区財源の焦点である借入金が都区内の返還問題と、区長会が要望した防災課題を越えて都区折衝が難航しております。

年次を越して都区折衝が難航しておりました昭和53年度都区財政審査につきましては、去る5月18日の都区協議会において、当面、都議会の範囲内に条例改正を行い、7月15日までに本年度財源の区別算定を行うことで合意が成立したのであります。が、本年度都区財源の焦点である借入金が都区内の返還問題と、区長会が要望した防災課題を越えて都区折衝が難航しております。

(3) 昭和53年7月10日

ご協力ください

## 夏の防犯運動

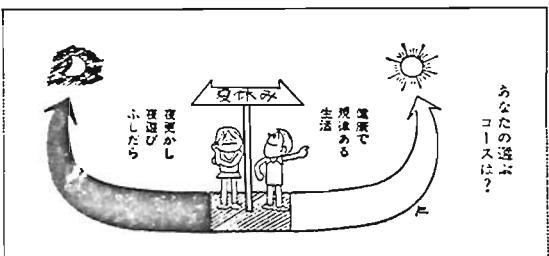
二

もうすぐ夏休み

夏は開放感や気のゆるみなどから、非行や水の事故、性的犯罪が多くなる季節でもあります。みんなで注意しあって、楽しむ夏休みにしましょう。

知つておこう

■ 夏休みの非行と事故防止  
例年、夏休みとその前後に、少年が非常に走る例が特に多く、非常に少年等が捕獲される数は年間を行少年等が捕獲される数は年間を通じて一番多い季節となっています。



○遊びや友達いきあいには特に注意を  
○海や山への行楽にはリーダーや同行者を確かめて  
○ブームや海・河川などへは子供同士や一人では遊びにいかせない、  
○アパートや団地などは転落事故に十分気をつける。  
○工事現場や、新規ベータなど遊び場にならない。  
○危ない遊びには、よその子供でもひと声がけて注意する。  
△少年は小さな法律で大きくなつ

■性的犯罪の防止

性的犯罪(痴漢)、少女ワイセツは夏が多く発生していますので、次のこととを守って、被害にあわないようになります。

○一人遊びや、一人で屋下校をしない。

○幼児は日の届く所で遊びせる  
○甘い誘いのらな  
○暗い夜道の一人歩きを避ける

甘い言葉と暗い道 気をつけよう！

また、本年は7月28日から8月23日まで、自転車・二輪車の事故防止を重点に夏の全国交通安全運動が実施されます。

この機会に、地域でのきめ細かな自転車安全教育の実情と、多岐あるお子さん、お母さん方の参加をお願いします。

詳しいことは、環境整備係(218-1551)までお問い合わせください。

民謡教室 △とき 毎月第2・4水曜日  
 午後1時から3時

△といひ 区立青年館  
 △詳細 さつき会会長 矢部  
 959-10897

中学生のみんな  
 一緒に遊び勉強しよう

キャンプやスポーツ大会、クリスマス会等等々。それから勉強。。。  
 中学1年～3年まで一緒になって遊ごとにテーマを選び、それに応じて自分たちで調べ発表するのです。  
 あなたも一緒にやりませんか。

△とき 每週土曜日 午後3時  
 30分から5時30分

△と き 每週土曜日 午後1時  
 から3時 3時から5時

△といひ 区立青年館  
 △詳細 901-33628 山崎

区民のための  
 詩吟サークル

「夏の防犯と少年を守る運動」  
の実施期間は7月20～27日です。



第3回消費者講座

▽受講料 無料

▽定員 各回50名（25・26日は同じテーマですのでどちらか1回にしてください。）

▽参加するもの 不用のワイヤーシャツまたはフランク・スミス道具、筆記用具

▽申込み 7月11日前9時から  
消費者経済係②2456



自転車安全教育  
教材貸出センター

6月15日から支付のはじめた  
高工海の家（三浦海岸）は好評で  
学童が夏休みにはいる7月下旬か  
ら8月中旬まで、ほぼ満室となり  
ました。  
しかし、7月20日以前および8  
月です。  
なお、料金は一泊二食付で、大人  
が1,800円、小人が1,200  
円です。  
申込みと問い合わせは経済課商  
工係の2451までお早めにどう  
ぞ。

暗い近道より  
明るい遠まわり

・登録手続をば区役所または出張所で。手数料は300円です。

証明書をもらい、保健所へ提示して注射済票を受領してください。  
注射済票交付手数料は10円です。

ながら、楽しく消費生活の勉強  
活躍実行委員会(15婦人団体)

○身なりをきらんとする  
○しゃかり気を繰りをして休む  
○体をなぐられた時は、はつきり  
注意する。  
○訪問者には身分を確かめて戸を  
あける。

■犬の登録と  
狂犬病予防注射を忘れずに  
生後3か月以上の犬は、毎年1回（4月）登録をしなければなりません。まだ狂犬病をしていない犬は、7月17日から26日までの間に、もれなく狂犬病手続書きをさせなくてはなりません。

消費生活展  
開かれます

ができます。あるつ  
さい。

見禁くだ

